

広報

# よしだ

6

平成19年  
2007/June

No.575



町長旗争奪ソフトボール大会（5月13日・6月1日）

特集

いろいろな遊びを体験し、心も体も健康に

みんなで遊びに行こうよ 吉田町中央児童館へ！

優勝を目指して

町長旗争奪ソフトボール大会を開催

町教育委員会主催による吉田町長旗争奪ソフトボール大会が、5月13日と6月1日の両日、高島スポーツ広場と吉田中学校グラウンドで開催されました。

今年、クラブチームの部、企業・町内会の部、40才以上の部に、15チーム・約300人が参加し、選手たちは、勝利を目指した熱い戦いを繰り広げました。

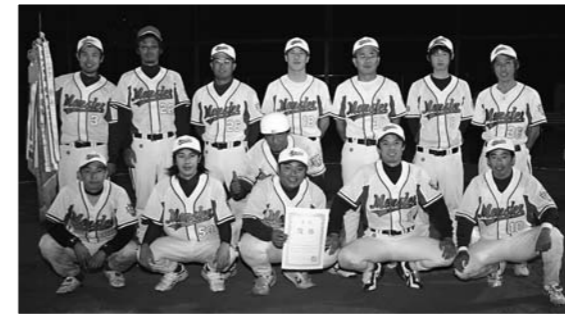
大会の結果は次の通りです。

クラブチームの部

優勝 モンスター

2位 下片岡ICLUB

3位 吉田クラブ、リクルート



クラブチームの部「モンスター」

企業・町内会の部

優勝 メジャー (吉田町役場)

2位 ソニー・ミュージック

3位 オカモト、新田

40才以上の部

優勝 北一壮年

2位 下片岡実年ソフトボールクラブ

3位 新田B



企業・町内会の部「メジャー」



40歳以上の部「北一壮年」

CONTENTS

Table listing contents for June, including '表紙スケッチ 6月のナイスショット' (02), '吉田産の笑顔に逢いたい! まちびとクローズアップ' (03), '町長からのメッセージ' (04~05), '特集 みんなで遊びに行こうよ 吉田町中央児童館へ!' (06~07), '「教育吉田21」の提言書が提出されました' (08~09), 'まちのわだい ほか' (10~11), 'わがまち「お知らせ」あ・ら・か・る・と ほか' (12~17), '地球にやさしい吉田町' (18), '富士山静岡空港、考えてみよう! 21世紀は「男女共同参画社会」!!' (19), '保健だより' (20), 'こんにちはは包括支援センターです' (21), 'としょかんだより' (22), '入札結果、広報はいだん ほか' (23), 'まちかどダイアリー、文化財 ほか' (24).

6

平成19年 2007/June No.575

yoshida



行政相談委員 山本 和子 Kazuko Yamamoto

「困ったことがあったら、一人で悩まず、どんなことでも相談してほしい」

皆さんと行政とのパイプ役「行政相談委員」として、長年、要望や問い合わせなどの解決の促進に力を注いでいるのが山本和子さんです。就任当初は、「相談を受けても、対処方法が分からず大変でした。」という山本さんですが、今では、赤十字奉仕団やガールスカウト、また、現在、会長を務める町更生女性会など、多方面での経験を生かし活躍しています。「さまざまな内容の相談があります。すべて解決できるわけではありませんが、困ったことがあったら、一人で悩まず、どんなことでも相談します。」

※定例行政相談会は、月1回、健康福祉センター(はあとふる)で行っています。

クローズアップ

Vol. 14

まちびと

Close-up PROFILE

やまもと・かずこ 昭和16年3月10日生まれ 神戸在住 平成9年度から町の行政相談委員を務め、今年で6期11年目になる。5月16日、その長年の功績が認められ、総務省中部管区行政評価局長表彰を受賞する。



表彰状と銀杯を携え、喜びを報告する山本さん



53

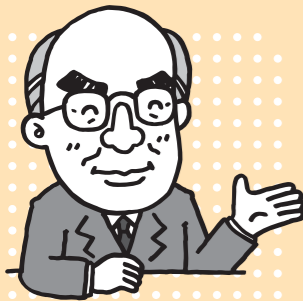
## 今年の統一地方選挙を振り返って

第1回吉田町議会臨時会が、5月10日に開かれました。この臨時会では、議会の正副議長をはじめ、総務文教、産業建設、議会運営それぞれが常任委員会の委員長などについて選挙が行われ、議会の構成が決まりました。

私は、この議会臨時会の開会に当たり、新しく選ばれた議員の皆さまに対して、今年行われた統一地方選挙を振り返り、これまでの選挙とは異なっていたのではないかと思われた様相や特異な点などを織り交ぜたあいさつを述べさせていただきました。皆さまの皆さま、町民の皆さまに対しても同じようにお話させていただきます。

まず、先の統一地方選挙の結果を全般的に振り返ってみますと、これまでの選挙とは様相が異なり、組織票の取り込みを目指そうとする景を目的にいたしました。個人的な政治的主張を一時的に棚上げし、公正な選挙が行われるように率先垂範し、民主政治の健全な発展を実現するという極めて重要な使命を持った選挙管理委員会の委員が、こうした衝撃的な行動を現実として行ったということは、道義的に見て、簡単に看過してはならないことではないかと思われまます。

もう一つは、商工会法第3条の定めるところに基づいて、「町の商業の総合的な改善発達を図り、あわせて社会一般の福祉の増進に資する」ために組織されている商工会が、その駐車場の敷地内に立候補予定者の後援会事務所を設置させ、同法第6条で禁じている「特定の個人又はその他の団体の利益を目的とする事業や、特定の政党のための利用」に反するのではないかと疑いたくなるような動きをしたことです。このことは、株式



る候補者は、一様に苦戦を強いられたように感じました。これは、それぞれの有権者が、縁や立場の有権者が持っている価値基準に基づいた投票に変化した表れではないかと思えます。

私は、今回の吉田町長選挙は、個人の価値観よりも政党や団体などを重視する町民と、個々人の価値観に基づく投票を行うとする町民との戦いであったと受け止めておりますが、結果として、10,323人の皆さまが私を支持してくださいました。少なくとも、10,323人の皆さまが、これまでの4年間の町政運営に共感され、また、今後の4年間の町政運営にさらなる期待を抱いておられるということが分かりました。今回の選挙結果で、

会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の「執行役員の特例背任」に当たらなければよいかと念じています。この二つの事例は、「社会正義」に対する町民の一部の方々の常識と一般的な社会常識との間に、大きな差があることを如実に示したものであり、世の中がコンプライアンス（会社などの組織が法令などの規範と調和して健全な活動をしていくための仕組み、ないしは仕掛け）を強く意識し、「良いものは良い」、「悪いものは悪い」という判断を大切に世の中に移行しようとする機運の中にあつて、吉田町だけが、その流れから取り残されているのではないかというような錯覚に陥りました。

しかしながら、選挙結果は、その憂いを物の見事に払いのけてくれました。あらためて、「吉田町民の皆さまの良識」を頼もしく思いますとともに、快い安堵の気持ちに浸ることができました。このコンプライアンスについて、日米の弁護士資格を取り、現在、早稲田大学教授をされている浜辺陽一郎氏が『コンプライアンスの

町のみなさん、お元気ですか。



皆さまの期待の大きさをあらためて痛感するとともに、この町民の皆さまの重い負託に対し、福祉社会の建設と健全な財政の確立に向け、全力で取り組む決意をした次第であります。

もちろん、4年前と同じように、選挙に当たって町民の皆さまと約束いたしました事柄につきましては、そのすべてに対してスピード感をもって取り組みますが、それに留まることなく、町民の皆さまにご満足いただける町をつくるようにさまざまな提案を行い、実践してまいらなければならぬと、今回、なお一層、意を強くした次第であります。

『法令を守らなければならないのは当然であるが、人間は当たり前前のが簡単に実行できない。』ととりわけ、日本では、歴史的に法律や裁判が尊重されるような風土ではなかったため、法規範などのルールを積極的に理解し、発展させ、これを守っていくということがなかなかできない状況にある。不祥事が発覚しても、他者も同じようにルール違反を犯しているのだから、見つかった者の運が悪かったのだ、といった考え方をするとケースも依然として多い。個人のレベルではいかに及ばず、組織・集団になると、その傾向は一層強くなる。：日本には、伝統的な体質としてあうんの呼吸や身内の信頼関係といったものを重視して、法律や契約書などをあまり重視しないようなスタイルがあり、むしろ、それを好ましいものと感じる向きもあつた。しかし、21世紀に入って経営環境が大きく変わり、

第であります。

次いで、今回の選挙を通じて得た新たな教訓もございました。その一つは、選挙管理委員会の委員の行動から学んだものです。選挙管理委員会の委員は、地方自治法第102条の定めるところにより、「人格が高潔で、政治と選挙に関して公正な識見を有する人である」として、吉田町議会が選挙して選んだわけですが、今回その委員の一人が、統一地方選挙の執行を目前に控えた平成19年3月23日に突然退職し、翌日から特定の立候補予定者のために、一心不乱に活動を展開するという衝撃的な光

人々の意識も経済のしくみも大きく変わった結果、村社会的なしきりに違和感を持つ人々も多くなり、合理的な考え方が尊重されるようになってきている。公共的な組織のみならず、民間企業でも、合理的に説明出来ることが強く求められるようになった。そして、今までは意識しなくても順調に運営できてきた組織も、意識的に運営することが強く求められるようになり、組織を動かす人々の資質として法的リスクについてのセンシティブさが要求されるようになってきている。ここに現われてきたのが、組織の健全な活動を促すための処方箋としてのコンプライアンスである。』

吉田町を真に「健康で住みたくなるまち」にするためには行政が、どんな情報を開示し、透明性を高め、町民の皆さま方に疑いを抱かれないような運営を行うことが必要不可欠です。そして、「良いものは良い」、「悪いものは悪い」という是非論を戦わせることができず、開かれた町にしなければなりません。吉田町は、今、正に、その過渡期にあるのではないのでしょうか。

みんなで遊びに行こうよ

# 吉田町中央児童館へ！



吉田町中央児童館は、平成13年4月に開館しました。

児童館は「いろいろな遊びを体験して、心も体も健康な子どもたちを育てる」を目的とした施設です。

同館では、複合施設として、放課後児童クラブが併設されています。

児童館でのいろいろな活動



元気に体操をしよう！



お母さんたちのなかよしタイム



さあ、輪投げに挑戦だ！



よちよちサークルの先生



新聞で作ったお風呂楽しいよ



クッキング教室でロールケーキを作ったよ



友だちより高くジャンプ



おじいちゃん、卓球で遊ぼう



風船のこいのほりを作ろう！



今日はどんなお話かな？

## 『児童館』って

どんなところ？

中央児童館は、とつても楽しいところです。トランポリンや卓球台、おもちゃ、絵本などが皆さんを待っています。利用者のお子さんからは、「同級生以外の友だちができたよ。」「子育ての不安や悩みを聞いてもらってスッキリ！」や「引っ越してきたばかりだけど、児童館でママ友ができたよ」などの声が聞かれ、世代を越えた、さまざまな人たちの温かな出会いの場となっています。

## いろいろな行事を

開催しています

☆3歳つ子あそび教室  
町内在住の就園前の親子を対象に、体操や工作を行って楽しく遊びます。(登録制)  
☆よちよちサークル  
0歳～2歳の親子を対象に、

ふれあい遊びやわらべ歌などを行います。(自由参加)

## ☆親子クッキング

栄養士の指導のもと、小学生以上の親子が協力して料理を作ります。(申し込み制)

## ☆おやつ作り

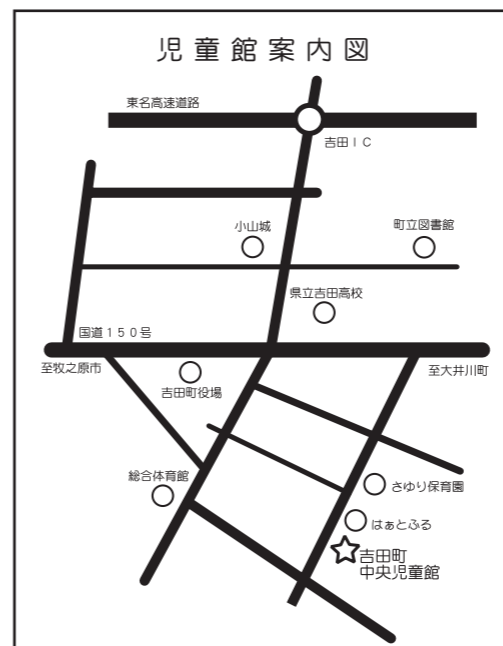
小学生以上のお子さんが友だちと楽しくデザートやお弁当を作ります。(申し込み制)

## ☆工作教室

身近な材料で、作って遊べる工作です。(自由参加)

このほか、季節の「おたのしみ会」や

ボランテイアの方たちによる「すくすく広場」、「よみかかせ会」、「いたずら研究室」などのイベントもやっています！



## 開館日

火曜日～日曜日

## 開館時間

9:00～12:00  
13:00～17:00

## 休館日

月曜日・第3日曜日

## 対象

祝祭日 年末年始

0歳～18歳未満  
※小学生未満のお子さんは、必ず、保護者の方が付き添ってください。  
※児童館の中では、飲食はできません。(テラスでどうぞ)

問合せ先

吉田町中央児童館  
片岡805-5

☎32-3401

# 「教育吉田21」の提言書が 提出されました

急激な社会変化の中で、国を挙げて構造改革が進められており、特に、教育改革については、活発な議論が繰り広げられています。

教育は、社会の発展を左右する重要な基盤づくりであり、社会の変革に対応した教育改革の推進は極めて重要な課題です。

本町としても、教育改革に適切に対応し、新しい時代を開く教育施策を展開していくことは、必要不可欠の課題と捉えています。

町教育委員会では、平成18年5月に鈴木三平常葉大学教育学部教授を会長とする教育吉田21策定委員会を設置し、将来の吉田町の教育に必要な施策案について検討していただきました。

委員会の委員は、鈴木会長をはじめ、教育関係者や保護者代表など10人で構成されました。7回の会合と1回の公聴会、さらに、関係者へのアンケートを実施し、このたび「教育吉田21提言書」が策定され、5月29日に鈴木会長から、松浦英彦町教育委員会委員長へ提言書が手渡されました。教育委員会では、今後この提言を踏まえた取り組みを進めていきます。



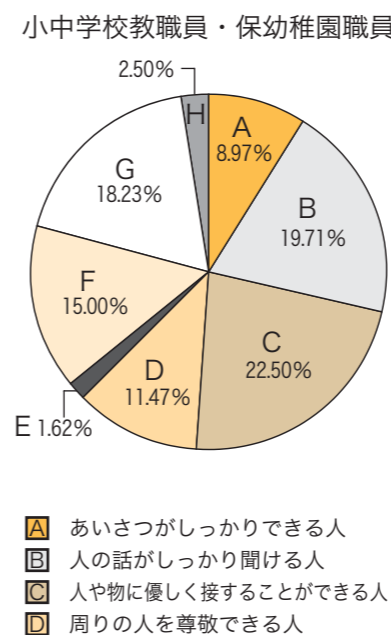
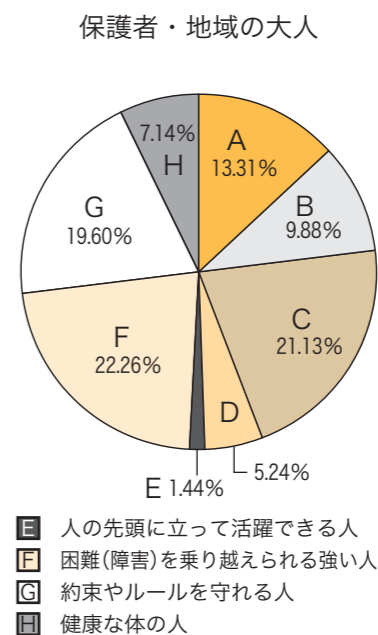
1月13日に図書館で開催された公聴会



委員会で教育について話し合う委員の皆さん

アンケート結果(抜粋)

子どもたちに、将来どんな大人になってほしいか



すべてのアンケート結果については、別紙で各戸配布します。また、吉田町のホームページ(<http://www.town.syohida.shizuoka.jp>)でもご覧いただけます。

## 現状

現代社会は、技術革新とともに人々の行動範囲が広がり、情報化、国際化の時代となり、私達にグローバルな判断が求められています。

このような現状は価値観の多様化を生み、多様性を認め合い、尊重し合わなければならぬ時代でもあります。

また、団塊の世代の大量退職を迎え、いよいよ少子高齢社会が到来しており、互いに支え合わなければ生きていけない時代となってきました。

さらに、教育吉田21策定委員会が実施したアンケートにより、まずと、子育てや子どもの交友関係について悩みを持つ親も多く、これからの吉田町を担っていく子どもたちを心身ともに健全に育成していくためには、家庭・地域社会・学校が相互に協力し、それぞれの役割を果たしていかななくてはなりません。

## 施策の基本方向

### A 生涯学習の環境

- ① いつでも、どこでも、誰もが学習できる環境の整備
- ② 学習成果の適切な評価と活用

### B 生涯学習の機会の充実

- ① 健康づくりの奨励
- ② スポーツ活動の振興
- ③ 芸術文化活動の振興

### C 生涯学習の場の提供

- ① 家庭の教育力回復・向上
- ② 学校教育の充実
- ③ 地域社会の教育力回復・向上
- ④ 高齢者、障がい者の社会参加
- ⑤ 職場での学習支援

### D 「夢をもち、実現に努力する子ども」の育成

- ① 子どもたちの夢をはぐくむ学校教育
- ② 子どもたちの夢の実現を可能とする家庭環境、地域環境の構築

## 実施構想・実施計画

### 事業

#### I 公民館事業の整備

- 1 社会教育課との連携調整
- 2 情報の収集と発信の工夫
- 3 各部担当・内容の明確化
- 4 専門職員の配置

#### II 講座内容の見直し・新規講座の開設

- 1 人材発掘リストの充実(産・学連携)
- 2 地域の文化財・伝統文化の伝承
- 3 地理・歴史の掘り起こし
- 4 主婦層・中期対象の教養講座復活
- 5 町産物の活用(地産地消・食育)
- 6 学校教育の発展的講座の開設

#### III 家庭教育の充実

- 1 家庭の教育力回復・向上のための学習機会
- 2 子育て相談の支援
- 3 個々への学習支援風土づくり
- 4 食育教育の充実

#### IV 学校教育の充実

- 1 明るい元気な学校づくり
- 2 人間形成の基礎を培う幼児教育
- 3 特別支援教育の充実
- 4 「心の教育」の推進
- 5 体験学習の推進
- 6 学校だよりの工夫
- 7 親子・ネルデイスカッションの開催
- 8 栄養教育事業の促進

#### V 保育園・幼稚園・小学校・中学校の連携

- 1 保幼小中合同職員研修
- 2 保幼小中授業交流
- 3 保幼小中合同教育講演会

### 施設・整備など

#### I 公民館の改築

- 1 高齢社会への対応
- 2 国際交流の場

#### II スポーツ施設

- 1 総合運動場の新設
- 2 プールの新設
- 3 マラソン、ウォーキングコースの新設

#### III 芸術文化施設

- 1 文化会館の新設
- 2 史跡名所の整備
- 3 図書館周辺に理科館の建設

#### IV 学校

- 1 学校図書館教育の充実
- 2 学校教育機器・備品の充実
- 3 町教育委員会ホームページの開設、「広報よしだ」の活用

#### V 行政

- 1 教育カレンダーの作成
- 2 子育て支援体制の確立(子育てコーナーの開設、相談室の増設)
- 3 町教育委員会ホームページの開設、「広報よしだ」の活用

## 基本目標

生涯学習(教育)を基本理念とし、家庭・地域社会・学校が相互に協力・補完しながら、現在の町を支え、次代の町を担う町民の育成に努める。

## 基本方針

- ・「豊かな人間性や社会性」を身につける
- ・「生涯学習社会に生きる人」のための環境づくり



鈴木会長(右端)から提言書が提出されました



MACHI NO WADAI

## 大空に舞い上げられ

### 吉田町凧揚げ大会を開催

県観光協会主催による第24回吉田町凧揚げ大会が、5月27日に県営吉田公園西側町有地で開催され、約1,300人が凧の舞を楽しみました。当日は、住吉凧の会保存会をはじめ浜松凧の会、日本凧の会横浜支部など県内外の凧の会の凧や会場子どもたちが作ったダイヤ凧が、大空に所狭しと舞い上がりました。閉会式では、大会に先立って行われた「凧作りコンテスト」の入賞者の発表と表彰式が行われました。入賞された方々は、次のとおりです。(敬称略)



大空に多くの凧が舞い上がりました

#### 《一般12枚以下の部》

- 大会会長賞  
東村育成会  
住吉凧の会会長賞  
川尻壮年会  
吉田町商工会会長賞  
清水 里美(住吉)  
八イナン農協組合長賞  
福代 晶一(住吉)  
吉田漁協組合長賞  
三輪 完一(住吉)  
丸橋吉田うなぎ漁協組合長賞  
東浜自治教室  
自治会連合会長賞  
青野小一郎(川尻)

#### 《一般5枚以下の部》

- 大会会長賞  
塩川 泰則(片岡)  
住吉凧の会会長賞  
東浜自治教室  
吉田町商工会会長賞  
大井 博行(住吉)  
八イナン農協組合長賞  
東浜町内会  
吉田漁協組合長賞  
川尻壮年会  
丸橋吉田うなぎ漁協組合長賞  
片山伊佐子(住吉)  
自治会連合会長賞  
内田 道明(住吉)

#### 《子ども5枚以下の部》

- 大会会長賞  
塩川 和弥(片岡)  
住吉凧の会会長賞  
河合奈々子(片岡)  
吉田町商工会会長賞  
忠村 一輝(片岡)  
八イナン農協組合長賞  
増田 大夢(神戸)  
吉田漁協組合長賞  
絹村 夏美(住吉)  
丸橋吉田うなぎ漁協組合長賞  
平松 希望(住吉)  
自治会連合会長賞  
村田 菜摘(片岡)

## 自転車運転の技と知を披露

### 子供自転車牧之原地区大会で 自彊小チームが優勝・準優勝

「第38回交通安全全子供自転車牧之原地区大会」が、5月18日に牧之原市相良のB&G海洋センターで開催され、自彊小学校(2チーム)をはじめ、吉田町と牧之原市から5チーム31人が参加し、自転車運転の技術と知識を披露しました。自彊小学校から出場したのは、6年生の濱崎稜麻さん、中村慶さん、山内純平さん、横田雄大さん、鈴木一圭さん、富岡祐馬さん(以上Aチーム)、大石竜希さん、岩橋諒汰さん、加藤耕成さん、廣川徹さん、中島和也さん、中原桃子さん(以上Bチーム)の12人です。

この大会で選手たちは、団体の部でBチームが優勝



個人・団体の両部門で成績上位を独占した自彊小学校の選手たち

Aチームが準優勝、個人の部では、廣川さんが1位、山内さんが2位、岩橋さんが3位に入賞するなど大健闘しました。なお、Bチームの選手たちは、6月23日に静岡市で開催される県大会に向けて、現在も練習を積み重ねています。

## 地域の環境美化のために

### 住吉区自治会が宝くじの助成金で 清掃機材を整備

住吉区自治会(柴原慎二会長)が、地域の環境美化と奉仕活動の効率化を図るため、(財)自治総合センターのコミュニティ助成事業を受け、チェンソーや刈払機などの清掃機材を整備しました。

今回、整備された機材は、チェンソー、刈払機、防音耳あて、防塵メガネ、防塵マスクそれぞれ18台(個)で、住吉区の全町内会に配備され、河川清掃や海岸清掃など地域の奉仕活動で活用されます。この助成事業は、同セ

ンターが宝くじの普及広報を目的に、市(区)町村や自治体、町内会などが実施するコミュニティ活動や青少年の健全育成に役立つ事業などに対して助成を行っているもので、吉田町では、これまでに自治会や町内会の備品や山車、コミュニティセンターなどに対して助成を受けています。



住吉区に整備された清掃機材

## 教育振興に寄与

### 中山千史氏が 瑞宝小綬章を受章

平成19年春の叙勲受章者が、4月29日に発表され、住吉在住の中山千史氏(70歳)が、瑞宝小綬章を受章されました。中山氏は、昭和39年4月に県立榛原高等学校教諭として着任、平成元年には、県立下田南高等学校校長、続いて、県立静岡中央高等学校校長、浜松市立高等学校校長などを歴任し、教育の振興に寄与されました。



瑞宝小綬章を受章した中山千史氏

## 県営住宅の 入居待機者を募集します

- 募集住宅**  
吉田団地 2戸
- 募集期間**  
郵送の場合  
7月14日(土)〜20日(金)  
(期間内の消印有効)
- 持参の場合**  
7月17日(火)〜20日(金)  
(9:00〜16:00)
- 申込書配布先**  
役場2階 都市建設課
- 応募方法**  
申込書に必要事項を記入の上、左記まで郵送または持参してください。
- 抽選日時**  
7月27日(金) 9:30〜
- 抽選会場**  
静岡中央ビル 5階会議室
- 入居予定**  
空家が発生した都度、あつせんします。
- 申込・問合せ先**  
県住宅供給公社 住宅サービス課  
〒420-0853 静岡市葵区追手町9番18号 静岡中央ビル9階  
☎054-255-1482  
ホームページアドレス  
<http://www6.shizuokanet.n.ejp/sjk/>



町議会議員の皆さんを紹介いたします

町議会議員14人の方々をご紹介します。(議席順・敬称略・年齢は6月10日現在)任期は、平成19年4月30日から平成23年4月29日までの4年間です。なお、5月10日開会の臨時会において、議長に吉永満榮氏、副議長に大塚邦子氏となりました。

Grid of 14 council members' photos and names with their constituencies and ages. Includes: 市川陽三 (55), 片山武 (69), 八木栄 (51), 吉永満榮 (70), 枝村和秋 (55), 藤田和寿 (49), 増田宏胤 (66), 大塚邦子 (49), 佐藤正司 (61), 杉村嘉久 (66), 八木宣和 (63), 河原崎昇司 (63), 永田智章 (65), 勝山徳子 (54).

公文書の開示状況をお知らせします

町では、町民参加による一層開かれた町政を実現させるため、「町民の知る権利」として、町民の皆さんが町の保有する公文書の開示を請求する権利を保障した公文書開示制度を運用し、情報公開の充実を図っています。今回は、平成18年度中に吉田町情報公開条例に基づいて請求のあった公文書の開示状況をお知らせします。また、町では、公正で民主的な町政の実現

(1) 公文書開示実施状況

Table with 2 columns: 区分 (Category) and 平成18年度 (FY18). Rows include: 開示請求延人数 (5), 実人数 (3), 請求者の区分 (町内居住者: 1, 町外居住者(任意): 2), 開示請求件数 (5), 開示・非開示決定数 (全部開示: 0, 一部開示: 5, 非開示: 0, 不存在: 0), 不服申立件数 (0).

(2) 公文書開示請求内容および処理状況

Table with 5 columns: 請求年月日 (Request date), 請求内容 (Request content), 決定内容 (Decision), 所管課 (Department). Rows 1-5 list specific requests regarding land acquisition documents, waste management contracts, and land use plans.

※一部開示のうち、非開示部分は、主に個人に関する情報で特定の個人が識別される情報および法人に関する情報で法人の利益が損なわれるおそれがある情報です。

オーケストラで『第九』を歌おうinよしだ

合唱団結団式が行われました

引き続き団員を募集しています

12月9日に総合体育館で開催されるベートーベンの名曲『第九』の合唱コンサート「オーケストラで『第九』を歌おうinよしだ」の公演に向け、このほど、合唱団の結団式が住吉会館で行われました。このコンサートは、音楽を通じた地域交流を目的に企画されたもので、町民有志で実行委員会(飯田義雄代表)を組織し、今年2月から団員の募集を始め、本町や牧之原市などから17歳〜78歳の男女約130人が集まりました。結団式では、今後、音楽指導に当たる声楽家の杉浦久喜氏による発声練習などを行いました。本番では、指揮者に堺武弥氏を迎えた掛川市民オーケストラの演奏に合わせて、全編ドイツ語で合唱します。



発声練習を行う参加者

合唱団の練習は、5月から月2〜3回の予定ですが、実際に始まっていますが、実行委員会では、10月ごろまで引き続き団員を募集しています。ぜひ、一緒に歌ってみませんか! 問合せ先 実行委員会代表 飯田 義雄 ☎32-2788

県立藤枝養護学校

ボランティア養成講座を開催します

障がいを持つ子どもたちとの交流を通して、ボランティアについて学びませんか。県の初級認定も受けられます。 開催日 9月15日(土)、10月20日(土)、11月10日(土)、12月8日(土) 会場 藤枝養護学校 ほか 対象 高校生以上で20時間以上講座に参加できる人 定員 20人(申し込み順)

県中部看護専門学校

一日体験入学の参加者を募集します

看護職を目指す人は、まず体験してみよう! お気軽にご参加ください。 開催日 7月21日(土) 時間 8:50〜12:30 (受付) 8:40〜 対象 看護職を目指す高校生や大学生、社会人 内容 校内見学や看護技術の見学・体験、卒業生の体験談、在校生との懇談、個別相談 申込方法 ホームページから直接または住所・氏名・電話番号・学校名・学年(社会人は年齢)を明記しFAXでお申し込みください。 申込期限 7月13日(金) 問合せ先 県中部看護専門学校 庶務課 ☎054-629-4311 FAX 054-629-4313 http://www.chubu-kango.jp

町・県民税の納付の準備はお済みですか？

町・県民税が課税されている方で普通徴収の方には、6月中旬に納付書を郵送しますので、納期内の納付にご協力をお願いします。

町・県民税のしくみ

◎町・県民税を納める方

(納税義務者)

納税義務は、その年の1月1日現在の状況(住所)で判断されます。※平成19年の途中で転出などされた場合でも吉田町で課税されます。

- ◎町・県民税が課税されない方
- ・生活保護法によって生活扶助を受けている方
- ・障害者や未成年者、寡婦または寡夫のうち、前年中の所得金額が25万円以下(給与収入20万4千円未満)であった方

※平成17年1月1日現在、65歳以上(昭和17年1月2日以前生まれ)で、前年の合計所得金額が25万円以下の方に對する経過措置は、昨年度が3分の1課税、今年度が3分の2課税、来年度からは全額課税となります。

◎税額の計算方法

$$\begin{matrix} \text{町・県民税額} \\ \parallel \\ \text{均等割額} \end{matrix} + \begin{matrix} \text{所得割額} \end{matrix}$$

◆均等割額

個人の住民税の均等割は、道府県民税年額1,400円(森林づくり県民税400円を含む)、市(区)町村民税年額(吉田町)3,000円と定められています。

平成18年度から平成22年度までの5年間、「森林づくり県民税」が県民税均等割に400円加算されます。

◆所得割額

$$\begin{matrix} \text{所得割額} \\ \parallel \\ \text{課税所得金額} \end{matrix} \times \begin{matrix} \text{税率} \\ \parallel \\ \text{課税所得金額} \end{matrix} - \begin{matrix} \text{税額控除} \\ \parallel \\ \text{課税所得金額} \end{matrix}$$

☆課税所得金額=所得金額-所得控除額  
※前年中の所得を基準として計算されますので、平成19年度の町・県民税は平成18年中の所得金額が基準となります。

○町・県民税所得割額の計算の順序は、所得税と同じですが、控除や税率に次のような違いがあります。

- ・所得税においては、例えば、基礎控除や配偶者控除、扶養控除の額はそれぞれ38万円ですが、町・県民税の控除額はそれぞれ33万円です。

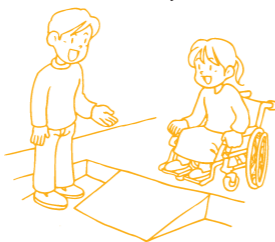
住宅のバリアフリー改修による

固定資産税の減額措置があります

高齢の方や障害のある方などが居住する住宅にバリアフリー工事を行った場合に固定資産税が減額されます。

対象要件

- (1)工事期間  
平成19年4月1日から平成22年3月31日の間に  
行われた改修工事
- (2)居住者要件  
次のいずれかの方が居住する既存住宅(賃貸住宅を除く)であること



- ①65歳以上の方
- ②要介護認定または要支援認定を受けた方
- ③障害のある方

(3)対象となる改修工事

- ①廊下の拡幅
- ②階段の勾配の緩和
- ③浴室の改良
- ④便所の改良
- ⑤手すりの取付け
- ⑥床の段差解消
- ⑦引き戸への取替え
- ⑧床表面の滑り止め化



軽減の内容・範囲

- (1)軽減内容  
改修を行った住宅の工事完了時の翌年度分の固定資産税が3分の1減額
- (2)軽減される範囲  
1戸当たり100㎡相当分までを対象
- (3)その他  
「新築住宅に対する減額」や「住宅耐震改修に伴う減額」と同時に減額されません。また、バリアフリー改修に伴う減額は、1戸につき1度しか受けることができません。

減額を受けるための手続き

「バリアフリー改修に係る固定資産税の減額申告書」に必要事項を記入し、次の必要書類を添付の上、改修後3カ月以内に税務課まで提出してください。

- 添付書類
- ・領収書の写し
- ・工事明細書の写し(建築士、登録性能評価機関などによる証明で代替可)
- ・改修箇所の図面、工事写真(改修前後)
- ・そのほか補助金などの明細の写し
- ・介護保険の被保険者証・身体障害者手帳・療育手帳の写し(該当の場合)

問合せ先 税務課 課税部門(資産税担当) 電話 33-2108

★町民税・県民税

改正前			改正後		
町民税			町民税・県民税		
課税所得金額	税率	速算控除額	課税所得金額	税率	速算控除額
200万円以下	3%	—	課税所得にかかわらず 税率は一律10% (県民税4%、町民税6%)		
200万円超~700万円以下	8%	10万円			
700万円超	10%	24万円			
県民税					
課税所得金額	税率	速算控除額			
700万円以下	2%	—			
700万円超	3%	7万円			

\*個々の負担が変わらないよう、所得税と個人の町・県民税の人的控除の差に基づく負担額を調整する減額措置が講じられます。

★所得税

改正前			改正後		
課税所得金額	税率	速算控除額	課税所得金額	税率	速算控除額
330万円以下	10%	—	195万円以下	5%	—
			195万円超~330万円以下	10%	97,500円
330万円超~900万円以下	20%	33万円	330万円超~695万円以下	20%	427,500円
			695万円超~900万円以下	23%	636,000円
900万円超~1,800万円以下	30%	123万円	900万円~1,800万円以下	33%	1,536,000円
1,800万円超	37%	249万円	1,800万円超	40%	2,796,000円

税については、今年度から廃止されます。

このように町・県民税は、所得税よりも広い範囲の人に地域社会の費用について負担を求める仕組みになっています。

問合せ先 税務課 課税部門(住民税担当) 電話 33-2107

国民年金保険料の納付が困難な場合は

免除制度などをご利用ください

国民年金制度は、20歳以上60歳未満すべての方が加入する制度で、老後の老齢基礎年金のほか、万が一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金が受け取れる制度です。

国民年金の保険料は、月額14,100円(平成19年度額)ですが、経済的な理由などで保険料の納付が困難な場合は、申請をすることにより、保険料の納付が、全部または一部免除される制度があります。(免除が承認されるためには、ご本人、配偶者、世帯主の前年所得が、それぞれ一定の基準額以下であることが条件です。)

また、免除制度のほかにも、学生が対象の「学生納付特例制度」や30歳未満の方が対象の「若年者納付猶予制度」もあります。

申請方法

役場または島田社会保険事務所で直接申請するか、社会保険事務所に郵送で申請してください。申請書が必要な方は、社会保険事務所へお電話ください。また、静岡社会保険事務局ホームページ

(http://www.sia.go.jp/~shizuoka/)からプリントアウトすることもできます。

10年以内であれば納付することができます

国民年金保険料を免除などされた期間については、10年以内であれば納付することができますので、老齢年金を増やすために就職後などに納付することを勧めます。

なお、承認された年度から起算して3年度目以降に納付する場合は、経過した年数に応じた一定の加算額が加わります。



問合せ先 島田社会保険事務所 国民年金担当係 電話 0547-36-2215 千47-8666 島田市幸町20008-24



# 東海地震に備える

**“地震だ 津波だ すぐ避難”** 津波対策推進旬間 (7月1日～10日)  
 平成5年の北海道南西沖地震の津波による被害の教訓を踏まえ、津波避難訓練を実施します。

地震が発生したら、海岸にいる人や海岸付近に住んでいる人は、直ちに避難しましょう。

**津波とは**

津波は、地震動により海底が急激に隆起や陥没し海面が変動して発生します。

**津波の高さと速さ**

津波の高さは、水深が浅くなると急激に高くなります。特に、湾の形がV字型であると、異常に津波の高さが増すことがあります。また、河口部から遡上した波が思わぬところで溢れることがあります。

津波の速さは、海の水深が深いほど速くなり、水深2,000mでは時速500kmほどとなり、陸上に遡上すると、人間が全速力で走る程度の速さとなります。

東海地震では、地震発生後、数分で津波の第1波が駿河湾内部沿岸を襲うと予想されています。さらに、第2波・第3波も襲ってくると考えられます。地震が発生してから12時間くらいは注意が必要です。

当町での津波の波高は、2.5～4mと予想されています。

地震や津波は、いつ何時襲ってくるかわかりません。どんな時でも避難ができる対策をとっておきましょう。

**津波避難訓練のお知らせ**

突然発生した地震を想定し、津波の被害を未然に防止するため、関係住民などに対し「地震だ、津波だ、すぐ避難」の周知徹底を図るとともに、地域住民や海浜利用者の協力を得た避難訓練を実施します。

**実施日** 7月7日(土)

**場所** 吉田海岸一帯と吉田漁港周辺  
**対象者** 付近住民および海浜利用者  
**重点項目** ○災害対策本部設置訓練  
 ○津波情報・警報伝達訓練  
 ○津波監視・警戒訓練  
 ○津波堤門扉・水門閉鎖訓練  
 ○避難誘導訓練

**訓練想定**

□地震発生 9:00

静岡県全域で強い地震の揺れ(海岸地域の同報無線により10秒間サイレンで合図します。)

気象庁は9:03、静岡県に「天津波」の津波警報を発表

□訓練終了 10:00

**問合せ先** 総務課 地域安全部門  
 ☎33-21134



県と気象台が発表する新しい防災情報

**「土砂災害警戒情報」で 早めの避難を!**

県と静岡地方気象台は、「土砂災害警戒情報」を6月15日から発表します。

この情報は、大雨により土砂災害が起こる危険性が高くなったときに、早めの避難を促し、土砂災害による人的被害を防ぐための情報です。

この情報を受け、町から避難勧告などを出す場合もあります。日ごろから、土砂災害危険箇所や避難地、避難路などを確認しておきましょう。

**◆テレビやラジオで伝えられます**

土砂災害警戒情報は、市や町単位で発表され、テレビやラジオを通じて伝えられるとともに、気象庁のホームページ (<http://www.jma.go.jp/jma/index.html>) でみることができます。

**◆危ない場所を調べておきましょう**

町で配布している防災マップや県のホームページ (<http://sabougi.pref.shizuoka.jp/>) で公開されている土砂災害危険箇所マップなどで、土砂災害が起こるおそれのある箇所を普段から調べておきましょう。

**◆このように発表されます**

「○○町(市)で土砂災害警戒情報が発表されました。土砂災害危険箇所やその周辺では、厳重に警戒してください。」

**問合せ先**

静岡県建設部砂防室 ☎054-221-3041  
 静岡地方気象台防災業務課 ☎054-286-3521

## つくってみませんか? 学校給食メニュー

Vol.15

- 夏野菜のカレー
- カボチャのそぼろあん煮



6月に入り、カボチャやナス、ピーマン、トマト、インゲンなどの夏野菜がおいしくなってきました。今月は、野菜をたっぷり使った料理2品を紹介します。

**●夏野菜のカレー**

**材料 (およそ4人分)**

- 豚もも肉.....60g
- ピーマン.....40g
- ナス.....70g
- カボチャ.....200g
- タマネギ.....300g
- ニンジン.....100g

**作り方**

①豚肉は食べやすい大きさに切る。カボチャとタマネギ、ピーマンは2cmほどの角切

- セロリ(葉).....20g
- サイインゲン.....60g
- トマトの缶詰.....60g
- 調味料A
- リンゴ(すりおろし).....20g
- トマトピューレ.....大きじ1
- トマトソース.....大きじ1
- 中濃ソース.....大きじ1
- 赤ワインまたは酒.....大きじ1
- カレールー.....60g
- チーズ(溶ける物).....20g
- ニンニクみじん切り.....小さじ1
- ショウガみじん切り.....小さじ1
- 塩・コショウ・カレー粉.....適宜
- 植物油.....大きじ1
- 水.....600cc

り、ニンジンはいちよう切り、ナスは半月切り、セロリは粗みじん切りにする。サイインゲンは塩ゆでして2cmほどに切る。トマトは軽くつぶす。

②鍋に植物油とニンニク、ショウガを入れ、弱火にかける。香りが立ってきたら、豚肉を入れ、コショウをふって炒める。豚肉の色が白く変わったら、タマネギとセロリを加え、よく炒める。ニンジンとナス、ピーマンを加えて、全体をサツと混ぜたら、水を加えて煮る。

③浮いてきたアクを取り、トマトと調味料Aを加えて、ニンジンがやわらかくなるまで煮る。ニンジンが煮えたら、カボチャを加えてさらに煮込む。

④カボチャが8分くらい煮えたら、カレールーとチーズを加え、カボチャがやわらかくなるまで煮込む。

⑤サイインゲンを加え、塩とカレー粉で味を整える。

⑥ご飯と一緒に盛り付ける。 ※今回は、トマトの缶詰を使用しましたが、もちろん生の



**●カボチャのそぼろあん煮**

**材料 (およそ4人分)**

- カボチャ.....300g
- タマネギ.....100g
- ニンジン.....30g
- 若鶏ひき肉.....50g

トマトでもおいしくできま

す。

学校給食では、児童生徒の苦手なピーマンやナス、インゲンは、しっかりと炒めて、仕上がりのときには、ほとんど形が分からないようにしてしまいます。

ご家庭で作るときは、ナスやピーマンを油で素揚げしてから、最後に加えると彩り良く仕上がります。

**作り方**

①カボチャは2cmほどの角切りにし、煮くずれないように面取りをして、所々、皮をむく。タマネギとニンジンはみじん切りにする。

②鍋を火にかけて、植物油をひき、若鶏ひき肉とタマネギ、ニンジンをに入れて炒める。

③タマネギが透明になるまでよく炒める。カボチャを入れて混ぜ、水を加えて煮る。

④浮いてきたアクを取り、砂糖と酒、だしの素を加えて、カボチャがやわらかくなるまで煮る。

⑤しょうゆで味を整え、少し煮る。水溶きの片栗粉でトロミをつけ火からおろす。

⑥器に盛り、枝豆またはグリーンピースを散らす。



# 地球にやさしい吉田町

Earth friendly Yoshida



## 身の回りの環境を美しくするために

～合併処理浄化槽・生ごみ処理機器を設置する方に補助金を交付しています～

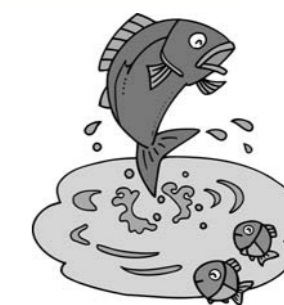
### ○合併処理浄化槽について

町では、身の回りの河川や海の水質汚濁を防止するため、住宅に合併処理浄化槽（し尿と生活雑排水を併せて処理する浄化槽）を設置する方に対し、補助金を交付しています。

補助金の申請は、設置前に行っていただく必要がありますので、住宅の新築や単独浄化槽（し尿のみを処理する浄化槽）からの切替えのため、合併処理浄化槽を設置する予定の方は、町民課環境保全部門までお問い合わせください。

#### ◆補助金の額（公共下水道事業認可区域以外の地域）

人槽区分	補助金額(円)※限度額
5人槽	332,000円
7人槽	414,000円
10人槽	548,000円



### ○生ごみ処理機器等設置費補助金について

家庭から排出される「生ごみ」のほとんどは、燃えるごみとして処理されています。

「生ごみ」も生ごみ処理機器などで処理することにより、ごみの量を減らすとともに、堆肥化し、資源として利用することもできます。

町では生ごみ処理機器などを購入する方に、1世帯で2基まで補助金を交付していますので、ぜひ、ご活用ください。

#### ◆補助金額

生ごみ処理機器の種類	補助金額
家庭用電化製品	取得金額×0.25（円）（上限20,000円）
ぼかし専用容器	取得金額×0.70（円）（上限 3,500円）
コンポスト容器	取得金額×0.70（円）（上限 7,000円）

※取得金額…本体および同梱される付属品の価格（消費税、保守契約費、同時に取得した別売品の価格を除いた額）

◆申請方法 機器の購入前に、販売店が発行した見積書・機器のカタログ、印鑑をお持ちの上、町民課窓口にて申請してください。

問合せ先 町民課 環境保全部門 ☎33-2102



### 環境ひとくちメモ

### 環境にやさしい生活のために

### 生活雑排水は処理してから流そう！

河川や海の汚れのうち、7割は、生活排水が原因であるといわれています。生活雑排水（台所や風呂の水など）を、合併処理浄化槽や公共下水道で処理してから流すことで、河川や海の汚れだけでなく、身の回りの水路の悪臭まで改善することができます！



## 富士山静岡空港

Vol.140

### 富士山静岡空港へのメッセージ

◎開港を心待ちにしています。飛行機で遠方へ気軽に旅行ができるようになることが楽しみです。

◎空港としての利用も、当然、期待していますが、新幹線新駅が出来ることを期待しています。

◎自然を大切に明るい空港ができると思います。

◎これからの静岡県のためには、空港は必要だと思います。出来るだけ多くの人々に利用してもらえらる空港になったらいいですね。

◎このほか、今回お寄せいただいた富士山静岡空港へのメッセージには、飛行機での旅行を楽しみにしている意見をはじめ、富士山静岡空港の早期開港を望む意見が多く寄せられました。一方、航空機騒音を心配する意見や自然への配慮を求める意見も寄せられました。

### 問合せ先

吉田町空港対策協議会事務局  
（企画課 企画調整部門）  
☎33-2135  
Eメール yoshida@mail.wbs.ne.jp



## Vol.46

### 考えてみよう！21世紀は「男女共同参画社会」！！

### 6月23日から29日までの1週間は、男女共同参画週間です ～男(ひと)と女(ひと)が支え合い、健やかで活力あるまちを創るために～

男女共同参画週間では、男女共同参画社会に向けた各種行事の実施やポスター・チラシの作成配付、テレビ、ラジオ、インターネットなどのメディアを利用したキャンペーンなど、さまざまな行事が全国的に展開されます。

本年度の標語は、「いい明日は 仕事と暮らしの ハーモニー」です。少子高齢化の進展や国内経済活動の成熟化など、わが国の社会経済情勢の急速な変化に対応していく上で、男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は、緊急な課題となっています。

静岡県では、平成13年7月に制定した静岡県男女共同参画推進条例に基づき、平成15年1月に、静岡県男女共同参画基本計画“ハーモニックしずおか2010”を策定し、男女共同参画社会の実現を目指して、各種施策を総合的、計画的に推進しています。

吉田町では、平成18年3月に「吉田町男女共同参画プラン」を策定し、男（ひと）と女（ひと）が支え合い、健やかで活力あるまちを創るために、町の広報紙などを通じて住民のみなさまへ周知するとともに講演会を開催するなど、男女共同参画社会の実現に向けて啓発活動を行っています。

**男女共同参画週間**  
男女共同参画社会基本法の目的や基本理念に関する国民の理解を深めるため、平成13年度から設けられた週間で、6月23日から6月29日までの1週間をいう。

問合せ先 企画課 企画調整部門 ☎33-2135 ☎32-6121 Eメール yoshida@mail.wbs.ne.jp



# 保健・だより

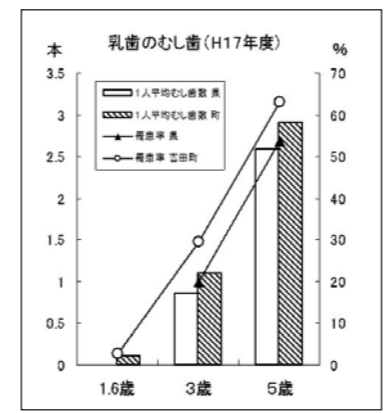
## 『むし歯の歯 正しい歯にしたい！』

### 歯の衛生週間にちなんで

毎年、6月4日～10日は、歯の衛生週間。今月は、乳幼児期の歯についてのお話です。

歯が生えてくる1歳前後からの数年間は、人生で一番むし歯になりやすい時期であり、一生自分の歯で食べ、豊かに暮らせるかどうかは、乳幼児期の歯の状態が大きく影響します。

吉田町の3歳児と5歳児のむし歯の数は、県平均に比べてやや多い状況です。保育園や幼稚園のころに生えてくる最初の永久歯（6歳臼歯）は、歯の中でも一番大きく、かむ力にも影響する歯ですので、むし歯の予防が特に重要になります。



### むし歯はどいつでできるの??

歯を磨かずにいると、歯に白いねっとりとしたものがつ

きます。これはプラーク(歯垢)という細菌の塊です。うがいでは取り除くことができないネバネバしたプラークには、ほかの細菌が集まりやすいという性質があります。プラークとそれらの細菌が砂糖から酸をつくり、歯の表面を溶かし神経を攻撃します。これが、むし歯の仕組みです。一見、歯はかたいと思われがちですが、乳歯はやわらかく、しかも、歯は酸に大変弱く、溶けやすいものです。

### なぜ、むし歯はいけないの??

乳歯は、歯の表面を覆っているエナメル質の厚さが永久歯に比べて薄いので、一度むし歯になると急速に進行し、悪化するまで気付かないことが多いようです。乳歯は、永久歯の生みの親と言われるように、丈夫な乳歯を育てることが健全な永久歯の育成へとつながります。「乳歯は生え替わるからむし歯になっても大丈夫」という考えは、大きな間違いです。

### むし歯を防ぐ生活習慣とは??

①食事の時間を決めよう  
規則正しい生活は、良い歯を守るための基本条件です。そのためには、まず、食事の時間を決めることが大切です。食事のリズムが乱れると、食べ物が口に入っている状態が長く続く「だらだら食い」になりやすく、むし歯をつくる原因になります。おやつは、時間、場所、量を決めて与えるようにしましょう。

### ②糖質を減らそう

むし歯の一番の原因は砂糖です。あめやスナック菓子など砂糖を多く含む食べ物や口に長時間入っている食べ物、むし歯の危険性が高まります。おやつは、食事ではとりきれない栄養を補うもので、「4回目の食事」というくらいに考えましょう。

### ③しっかりと飲んで食べよう

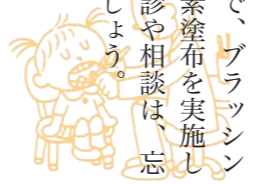
「よくかむ」ことは、だ液の分泌を促して歯や歯肉についての食べかすを洗い流し、口の中をきれいするとともに、歯ぐきの血行を良くし、歯ぐきの抵抗力を高めます。

### ④歯を磨く習慣をつけよう

歯は生後6カ月を過ぎるころから生え始め、3歳前後には20本がほぼ生えそろういます。歯が生えてきたら、歯磨きのスタートです。毎日歯を磨くことを習慣にしましょう。そして、歯ブラシに興味を持ちだしたら、自分で磨くことの満足感や喜びを持たせましょう。お父さんやお母さんが楽しそうに手本を示すことが大切です。

### 定期的にお口のチェックをしよう!

毎日の歯磨きのほかに、定期的に歯科医院で、口の中をチェックしてもらいましょう。併せてフッ素を塗布することも良いことです。積極的な予防に努めましょう。

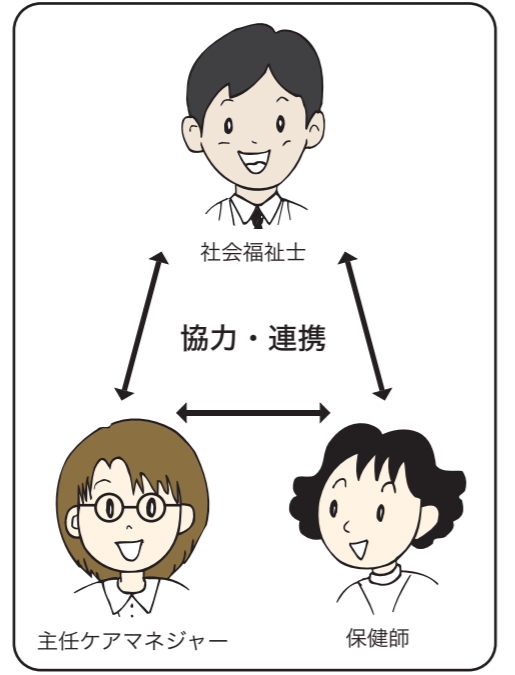


問合せ先 健康づくり課 (保健センター) ☎32-7000

## ●●●これにちは包括支援センターです●●●

# 地域包括支援センターってどんなところ?

地域包括支援センターは、介護・健康・福祉・虐待防止・権利擁護など、高齢者の暮らしにかかわるあらゆる相談や問題に対応するため、平成18年4月に設置されました。いつまでも健やかに住み慣れた地域で生活していただけるよう、地域包括支援センターを積極的にご利用ください。



### 皆さんの権利を守ります!

- お金の管理や契約に関することが不安になった。
- 虐待に遭っている人がいる。
- 悪質な訪問販売にあった。

### 自立して生活できるよう支援します!

- 【介護予防ケアマネジメント】
- 今の健康を維持したい。
- やりたいことができるようになりたい。
- 将来寝たきりなどへの不安がある。
- 要支援1・2と認定された。

### どんな相談にもあります!

- 【総合相談】
  - 福祉サービスを利用したい。
  - 日常生活での不便を解消したい。
  - 一人暮らしの高齢者が心配。
- ※まずはご相談ください。問題に応じて適切なサービスや機関、制度の利用につなげます。

### さまざまな面から皆さんを支えます!

- 【包括的・継続的ケアマネジメント】
  - 介護サービスを上手に利用したい。
  - 地域の保健・医療・福祉などの情報が知りたい。
  - 自宅と病院・施設の行き来が大変。
- ※高齢者の皆さんとサービス・医療機関など、さまざまな関係機関とのネットワークづくりをします。

### 皆さんの今の状態に合わせた介護予防の支援をします!

- ◇自立した生活をしている方  
介護予防を目的としたボランティア活動や講座などに積極的に参加して自発的に介護予防に取り組み、現在の健康な状態を維持していきましょう。
- ◇支援や介護が必要になる  
おそれが高いと判断された方  
生活の中でやってみよう、生活機能の維持・向上を図るとともに、生活機能の低下を早期に発見し、予防・改善に努めましょう。
- ◇要支援1・2と認定された方  
介護が必要な状態にならないように、日常生活を活性化にする通所系サービスを中心に、目的に合わせた選択的サービスなども組み合わせ、心身の状態の維持・改善を目指しましょう。

### 静岡県介護支援専門員実務研修受講試験が行われます

試験日時 10月28日(日) 10:00～

試験会場(予定) 静岡大学、静岡県立大学短期大学部

※受験者数により、会場を変更することがあります。

試験案内の配布期間 6月14日(木)～

試験案内の配布箇所 県介護保険室、中部健康福祉センター、役場高齢者支援課

受験申込書の受付期間 7月3日(火)～

受験申込書の提出 7月17日(火)

必要事項をご記入の上、県介護保険室に郵送してください。

(17日の消印有効)

合格発表日 12月10日(月)

問合せ先 県介護保険室

☎054-221-2317

問合せ先 地域包括支援センター (吉田町役場5階)

☎33-2323

町における公共事業にかかる入札結果を公表します。

## 入札結果

落札価格は消費税込み

### 平成19年5月22日執行（指名競争入札）

- ◆吉田町自彊小学校区放課後児童クラブ室建設工事  
指名8社 落札業者 長谷川建設(株) 落札価格 20,475,000円
- ◆遠隔操作システム詳細設計業務委託  
指名8社 落札業者 パシフィックコンサルタンツ静岡事務所 落札価格 15,120,000円
- ◆大井川清流緑地管理業務委託  
指名6社 落札業者 (有)岩本造園 落札価格 11,214,000円
- ◆湯日川親水公園・小藤路公園管理業務委託  
指名6社 落札業者 (有)松浦造園 落札価格 3,990,000円
- ◆西の宮公園・川尻大道公園・川尻児童公園管理業務委託  
指名6社 落札業者 田中造園 落札価格 3,811,500円
- ◆青柳公園管理業務委託  
指名6社 落札業者 大石林造園 落札価格 892,500円

- ◆細江1号幹線他2路線配水管布設替工事測量設計業務委託  
指名5社 落札業者 (株)日本地理コンサルタント 落札価格 5,565,000円
- ◆カネマン大井線配水管布設替工事測量設計業務委託  
指名5社 落札業者 (株)大場上下水道設計 落札価格 3,150,000円
- ◆榛南幹線配水管布設替工事測量設計業務委託  
指名5社 落札業者 中日本建設コンサルタント静岡事務所 落札価格 4,305,000円
- ◆日之出町片岡辻線配水管布設替工事測量設計業務委託  
指名5社 落札業者 (株)蓮池設計 落札価格 3,885,000円
- ◆国道150号配水管布設替工事測量設計業務委託  
指名5社 落札業者 服部エンジニア(株) 落札価格 2,877,000円
- ◆吉田町ちいさな理科館調査業務委託  
指名5社 落札業者 (株)フジヤマ 落札価格 1,785,000円
- ◆住吉小学校備品購入（図書室用テーブル、ループ脚チェア）  
指名6社 落札業者 (有)ピーオー事務機 落札価格 735,000円

- 住宅地周辺の農薬使用について
- 病害虫の早期発見に努め、被害が発生した場合、被害部のせん定や捕殺など、農薬を使用しない防除法を検討しましょう
- やむを得ず農薬を散布する場合は、周辺住民に対して事前に周知しましょう
- 農薬の保管、空容器の処理について
- 農薬を保管するときは事故防止のため、鍵のかかる場所に保管しましょう
- 農薬の空容器は廃棄物処理業者に委託するなどして適正に処理しましょう

- ### 農薬散布する方へ
- 農薬散布時は、手袋やマスクなどを必ず着用しましょう
  - 健康状態や天候が悪いときは、散布を控えましょう
  - 農薬が直接川に流れないようにしましょう
  - 散布は必要最小限の量と区域で行うようにしましょう
  - 風の弱いときに風向きに気を付けて散布しましょう

### 農薬危害防止運動実施中！

6月以降は、農薬の使用が増えます。農薬のラベルをよく確認して適正に使用・散布することにより、安全・安心な農作物の生産や農薬の使用の安全、そして周辺環境の安全を確保していきましょう。

自治会別					
人身事故・物損事故飲酒運転検挙件数					
「死亡事故0の日」継続916日（5月末現在）					
	住吉区	川尻区	片岡区	北区	合計
人身事故	3 (2)	6 (1)	3 (2)	1 (1)	13 (6)
物損事故	8 (7)	2 (5)	4 (6)	5 (3)	19 (21)
飲酒運転検挙	0 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (1)
累計	22 (23)	16 (6)	16 (13)	8 (11)	62 (53)
累計	34 (39)	25 (31)	27 (22)	23 (18)	109 (110)
累計	0 (2)	1 (2)	0 (2)	1 (1)	2 (7)

●累計は1月から5月までの累計  
●( )内は前年同期

## 広報はいだん

水無月

群青のダム湖囲める山若葉  
竹内 初枝

春灯を灯し夜半のしまい風呂  
赤塚 初枝

古茶入れてしげし安らぐ老夫婦  
植田 武美

満開の牡丹を打ちし風雨かな  
植田 行江

生きている限り夢あり初を詩く  
大塚 和世

母の日や母の思い出あれやこれ  
白石 さだ

慎りし背の児眠る柿若葉  
鈴木 蝶

新茶汲む一滴ずつの玉露かな  
鈴木 津木

七き夫の植えしみかんの花盛り  
武田 ハツ

新緑や婚姻色の魚群れ  
田中 草雨

母の日や祖父にも一つチョコレート  
田嶋 基次

放流の稚魚春水にきらめけり  
田原 りつ

嬰兒も乳房も眩し聖五月  
藤田 一男

移り香や水神の香は整の香  
松浦 伸博

禪林に薄陽さしおり著莪の花  
坂部 世記

## Tosyokan dayori



図書館は、全国一斉に行われる検定合格教科書の、みほん本展示会場になっています。これは、実際に学校で使用されている教科書について、広く一般の皆さまに関心を深めていただくために実施するものです。

子どもの教育の内容に深く関わる教科書を、この機会に手にとってご覧になってはいかがでしょうか？

展示期限 7月4日水  
展示場所 一般図書フロア

検定合格教科書展を開催します！

# としよかん dayori

Vol.115

33-3434  
FAX 33-2300



### 新刊紹介

一般書

#### 【売り場のしかけ】

永島幸夫 著／すばる舎

集客力を伸ばす秘訣は、エントラテイメントにある！

お客様に「また来たい」と思わせる店作りのテクニクを大公開。「なぜ、あの店はいつものにぎわっているのか？」の疑問に答える。

#### 【ダ・ヴィンチ天才の仕事】

マリオタッティ 著／二見書房

空飛ぶ機械・武器・楽器・印刷機・舞台装置……。レオナルド・ダ・ヴィンチは、500年前にこんなものまで考えていた！

ダ・ヴィンチのスケッチに秘められた謎を解く。

児童書

#### 【てをみてくらん】

中村牧江作／PHP研究所

きみの手と友だちの手、握手をすれば仲良しだ。赤ちゃんとの手は、いつも甘えているよ。きみが怒っているときは、手も怒っている。

さあ、手を見てみよう！きみの手は、今何をしているのかな？



#### 【花ぶぶさくら姫】

斎藤洋作／あかね書房

「妖怪ハンター」にスカウトされたヒカルは、雪原に現れて桜を咲かせる妖怪を捕まえるようと出発する。その妖怪が「わびくらべ」を挑んでくるが、ヒカルの使える術は一つしかなくて……

—催し物のご案内—

◎視聴覚ホール

7月1日(日) 14:00～

映画会

### 映画会のお知らせ

7月の映画会は、「橋のない川」です。どなたでもご覧いただけますので、お気軽にお越しください。入場は無料です。

日時 7月1日(日) 14:00～

内容 『橋のない川』

明治から大正時代を人間の尊厳をかけ、激しく生き抜いた人々の生活を描いた住井すゑの原作を映画化。奈良・小森で生まれ育った畑中兄弟。被差別部落である小森に生まれた兄弟の成長を通して、人間の豊かさとは何かを問いかける。

6月 図書館休館日のお知らせ							7月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
					1	2	1	2	3	4	5	6	7
3	4	5	6	7	8	9	8	9	10	11	12	13	14
10	11	12	13	14	15	16	15	16	17	18	19	20	21
17	18	19	20	21	22	23	22	23	24	25	26	27	28
24	25	26	27	28	29	30	29	30					

開館時間 水～金曜日10:00～19:00 土・日曜日9:00～18:00

\*●のついた日が休館日です。

### 図書館マメ知識 25

#### カンガルーの名前

図書館イメージキャラクターのカンガルーの名前をご存知ですか？このカンガルーの名前は「ライリー」といいます。

図書館がオープンした年に名前を公募し、応募総数107通の中から、片岡にお住まいの方が考えてくださったライリーに決定しました。名前が選ばれた理由は、親しみやすく、かわいらしいこと、名前の由来（7月・ジュライと図書館・ライブラリーの掛け合わせ）が素敵だったからです。

図書館ホームページ <http://www.lib.yoshida.shizuoka.jp/> 携帯電話からは <http://www.lib.yoshida.shizuoka.jp/iliswing/>



町内4自治会主催による町内一斉の河川清掃が、5月6・13日の両日、町内各地で行われました。この作業は、町民全体が力を合わせ、住み良



写真(上)：多くの草や土砂が集められました  
写真(下)：大雨の中、河川の草刈りなどに取り組む皆さん

# 住み良い町を目指して

## 町内一斉河川清掃を開催

環境作りを目指そうと、毎年この時期に行われています。

強い雨が降り続いた6日は、川尻区、片岡区、北区の皆さんが、13日は、住吉区の皆さんが、朝早くから鎌やスコップなどを手に、河川や排水路、道路側溝内などの隣組ご

とに割り当てられた場所の草刈りや土砂の除去作業を行いました。

約1時間の作業の結果、河川などから多くの草類などが取り除かれ、これからの田植えの時期を前に、水路の流れがスムーズになりました。



県指定「工芸品」  
【所在地】片岡1571-3 高成田滋家 所蔵

## 太刀 備州長船師光

太刀とは、刀より反り返りが大きく長刀で、刃を下向きにして左側の腰に吊るす(佩く)ものを言い、主に馬上での戦いのために用いられた。この太刀には表に「備州長船師光」、裏に「応永二年二月日」(1395年)の銘が入っており、備州(現在の岡山県)の刀匠「長船師光」作であることが判る。なお、「長船」とは個人名ではなく地域もしくは集団の名前であり、「師光」が個人名である。この太刀は、比較的作品の少ない長船師光の銘の入った、最上作の貴重なものである。

歴史の小径

吉田

文化財ファイル

Vol. 22

吉田町の文化財

### あなたの税金が町をつくれます!

#### 6月の納税

町 県 民 税 第1期

7月2日(月)までに納めてください

納税は、口座振替が便利です!  
問合せ先 税務課 収納管理部門  
☎33-2109

\*5月1日から31日までに、ご家族のご承諾を得た方のみ掲載しています。

北 区	片 岡	住 吉	地 区
鈴木 實 靖 浩	浅井 八木喜久次 本 人	河本 昭藏 本 人	氏 名
曾我吉太郎 新村好江	三輪甚四郎 本 人	大村 しの 年 正	世 帯 主

平成19年5月31日現在

●総人口 29,730人●

住民基本台帳	人口	28,771人	(前月比+58人)
男	14,364人	女	14,407人
世帯数	9,145戸	(前月比+42戸)	
組 数	520組	(前月比+0組)	
出生22	死亡12	転入112	転出64
外国人登録人口	959人	男483人	女476人

人のつぎ